

ワーキンググループの設置について

平成 29 年 5 月 11 日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」(平成29年5月11日文化審議会国語分科会会長決定)2の規定に基づき、日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き、ワーキンググループの作業事項は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	作業事項
外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ	(1)外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う人材の養成のための教育内容の検討及び研修内容の検討について (2)その他
活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ	(1)「生活者としての外国人」「留学生」など対象別に日本語指導を行う人材の養成のための教育内容の検討及び研修内容の検討について (2)その他

2 ワーキンググループの構成

- (1)各ワーキンググループに属すべき委員、臨時委員及び専門委員は日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は、必要に応じ、委員・臨時委員・専門委員以外の外部有識者を参加させることができる。
- (2)各ワーキンググループに、座長を置き、当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3)その他、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は、日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1)ワーキンググループの議事は原則公開とし、議事録を作成し、これを公開するものとする。
- (2)ワーキンググループの作業経過及び作業結果は、ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関する
ワーキンググループ名簿

(敬称略・五十音順)

石 井 恵理子 東京女子大学教授

伊 東 祐 郎 東京外国語大学副学長

協力者： 齋 藤 ひろみ 東京学芸大学教授

協力者： 浜 田 麻 里 京都教育大学教授

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関する
ワーキンググループ名簿

(敬称略・五十音順)

金 田 智 子 学習院大学教授

加 藤 早 苗 インターカルト日本語学校代表

神 吉 宇 一 武蔵野大学准教授

川 端 一 博 公益財団法人日本国際教育支援協会

日本語試験センター試験開発グループリーダー
併任作題主幹